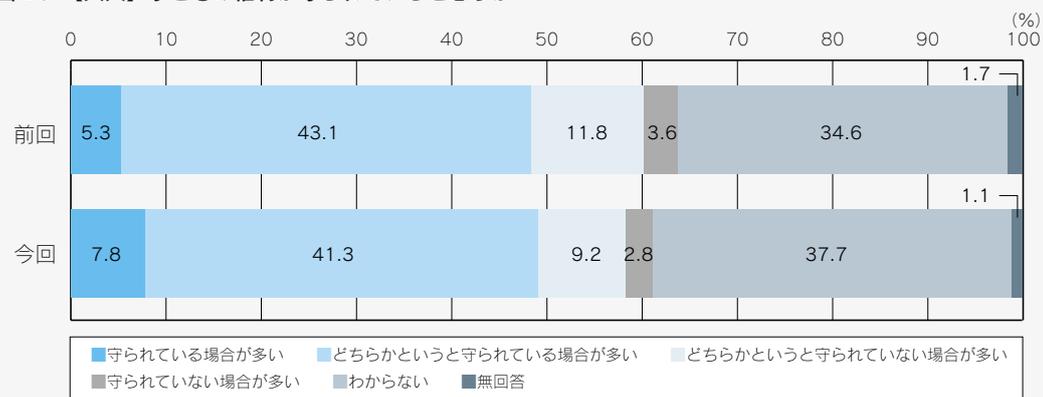


子どもの権利（図16、図17）

大人では、『守られている』（「守られている場合が多い」と「どちらかと言えば守られている場合が多い」の合計）との回答が49.1%と、前回とほぼ同様でしたが、子どもでは、前回に比べ8.7ポイント増加し57.0%となりました。

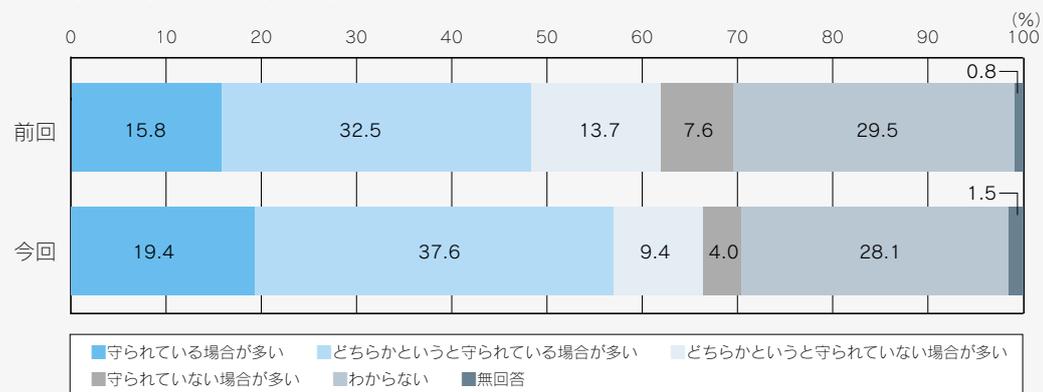
また、『守られていない』は、大人も子どもも前回に比べ減少しているものの、子どもの回答の割合は、いまだ、大人に比べ若干高い結果となっています。

図16 【大人】子どもの権利が守られていると思うか



資料：札幌市「子どもに関する実態・意識調査」（平成25年度） ※前回の調査は平成21年度

図17 【子ども】子どもの権利が守られていると思うか（13歳～18歳）



資料：札幌市「子どもに関する実態・意識調査」（平成25年度） ※前回の調査は平成21年度

■守られていないと思う権利（表3）

大人も子どもも「いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること」「障がい、民族、国籍、性別、家族のことなど、どんな理由にせよ、差別などを受けないこと」がともに高い回答割合となっています。

表3 条例に定められている子どもの権利で守られていないと思うもの

大人（n=1,687）	子ども（13～18歳）（n=1,098）
いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること 37.5%	いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること 46.0%
気軽に相談し、適切な支援を受けること 33.2%	障がい、民族、国籍、性別その他の子ども又はその家族の状況を理由としたあらゆる差別及び不当な不利益を受けないこと 33.8%
障がい、民族、国籍、性別その他の子ども又はその家族の状況を理由としたあらゆる差別及び不当な不利益を受けないこと 32.2%	個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること 31.2%

資料：札幌市「子どもに関する実態・意識調査」（平成25年度）

■子どもの権利救済機関への相談件数（図18）

相談実件数は、1,000件を超える状態でおおむね横ばいに推移しています。

図18 子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）の相談実績



■子どもの権利救済機関における救済活動（表4）

関係機関に対する調査や、訪問面談による調整等の救済活動は以下のとおりです。

表4 子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）の相談実績

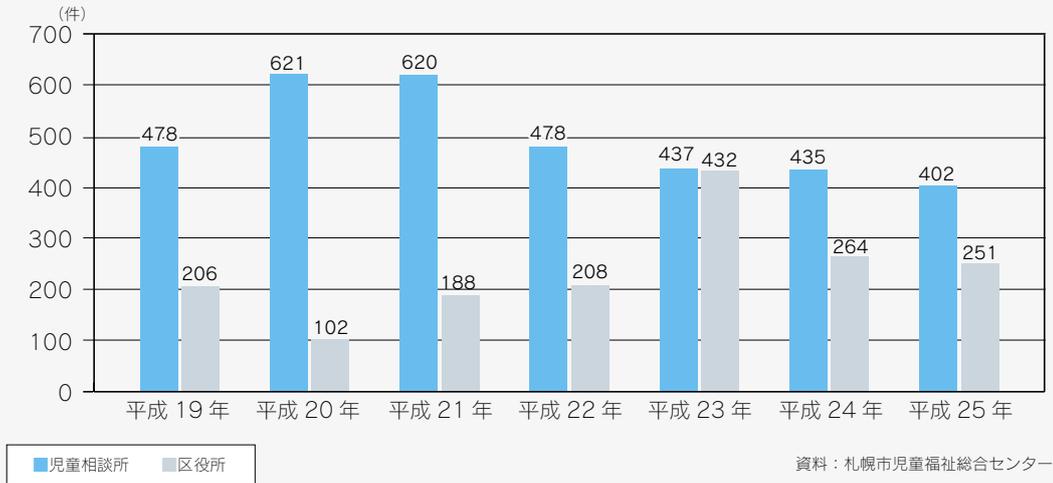
	平成21年度	22	23	24	25
調整活動	41件	42件	19件	18件	21件
救済の申立て	3件	1件	1件	1件	5件
救済委員の自己発意	0件	0件	0件	2件	1件※

※前年度から継続調査した案件
資料：札幌市「子どもの権利救済機関」（子どもアシストセンター）

■児童虐待（図19）

平成23年度は、家庭児童相談室¹⁴の設置に伴い区役所の認定件数が大幅に増えましたが、平成25年度の認定件数は、児童相談所で402件、区役所で251件となっています。

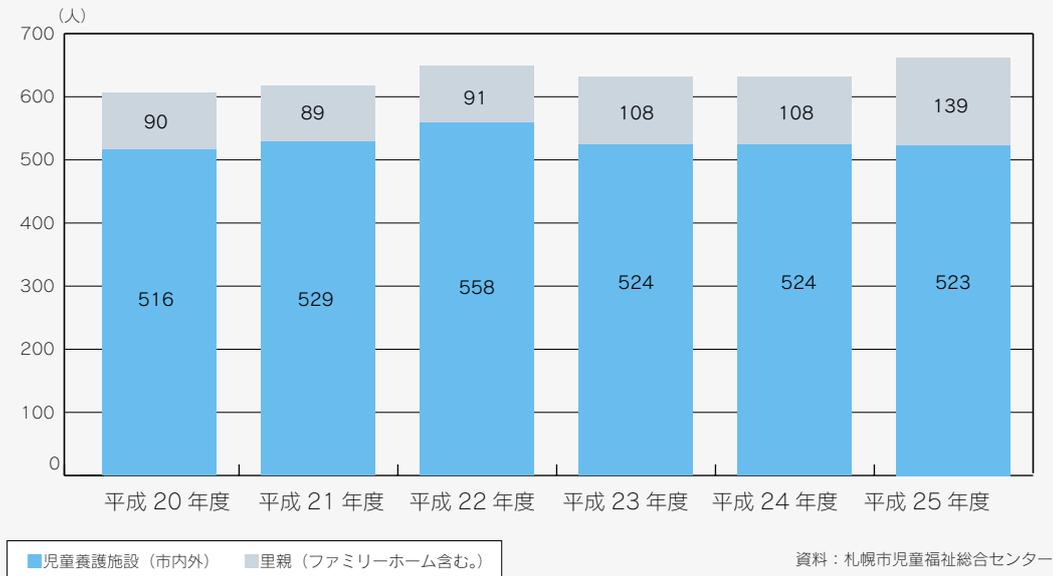
図19 児童虐待認定件数の推移



■社会的養護¹⁵（図20）

様々な理由により、保護者と児童が一緒に生活ができず、保護者のもとを離れて児童養護施設や里親宅で生活する児童数は、600人を超える状態でおおむね横ばいに推移しています。

図20 社会的養護を必要としている児童数の推移



14 【家庭児童相談室】各区に設置する子どもの福祉に関する身近な相談窓口。児童虐待通報のほか、養育相談等の電話・来所相談を実施している。

15 【社会的養護】家庭において適切な養育をうけることができない子どもを、社会が公的な責任の下で育てる仕組み。

子どもの権利条例の認知度（図21、図22、図23、図24）

大人も子どもも『知っている』（「聞いたことがあり、内容もある程度知っている」「聞いたことがあり、内容を少しだけ知っている」「内容はわからないが、聞いたことがある」の合計）と回答した割合は、前回を上回っています。

しかし、認知度が前回を上回った一方で、内容の理解度はわずかではあります、前回を下回っています。

図21 【大人】子どもの権利条例の認知度

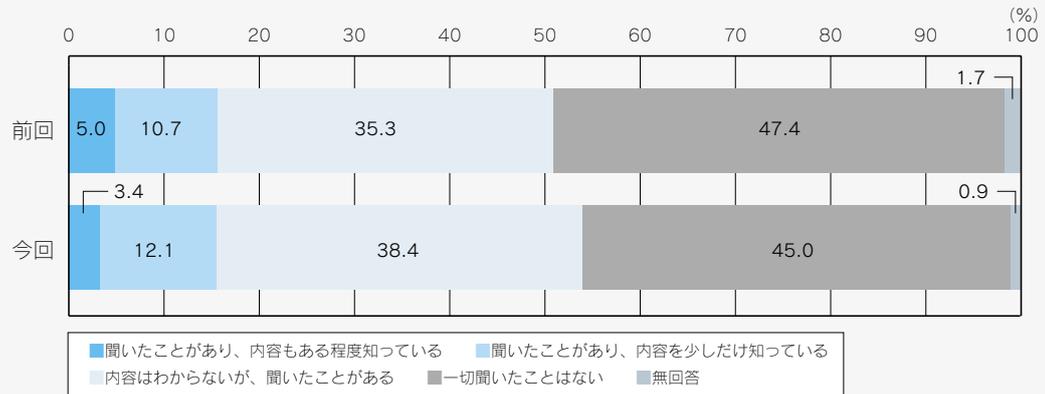
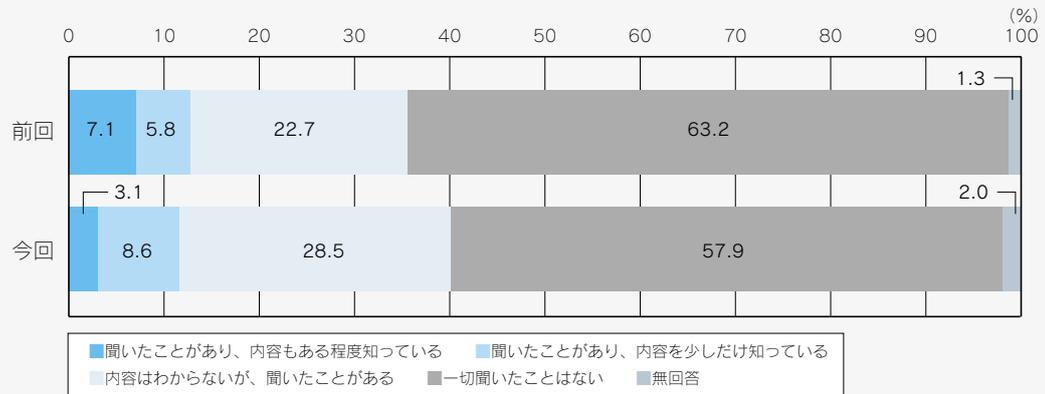
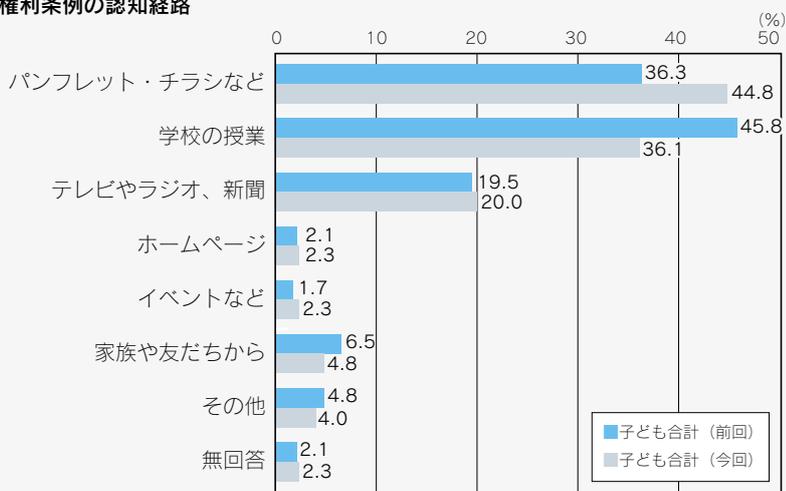


図22 【子ども】子どもの権利条例の認知度



子どもの権利条例を知っていると回答した子どもに対し、その認知経路を聞いたところ、最も多いのが「パンフレット・チラシ」で、次いで「学校の授業」という結果になりました。

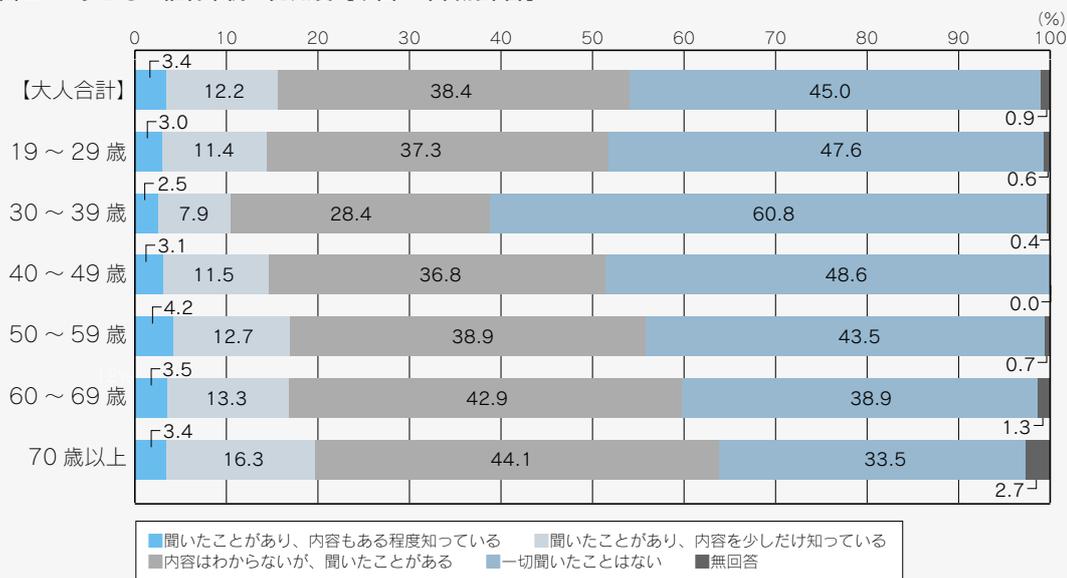
図 23 【子ども】子どもの権利条例の認知経路



資料：札幌市「子どもに関する実態・意識調査」(平成 25 年度)
※前回の調査は平成 21 年度

なお、大人の条例の認知度を年代別にみたとき、最も低いのが30～39歳代の38.8%と、大人全体の54.0%と比較して15.2ポイント低くなっています。

図 24 子どもの権利条例の認知度【今回：年代別集計】



資料：札幌市「子どもに関する実態・意識調査」(平成 25 年度)

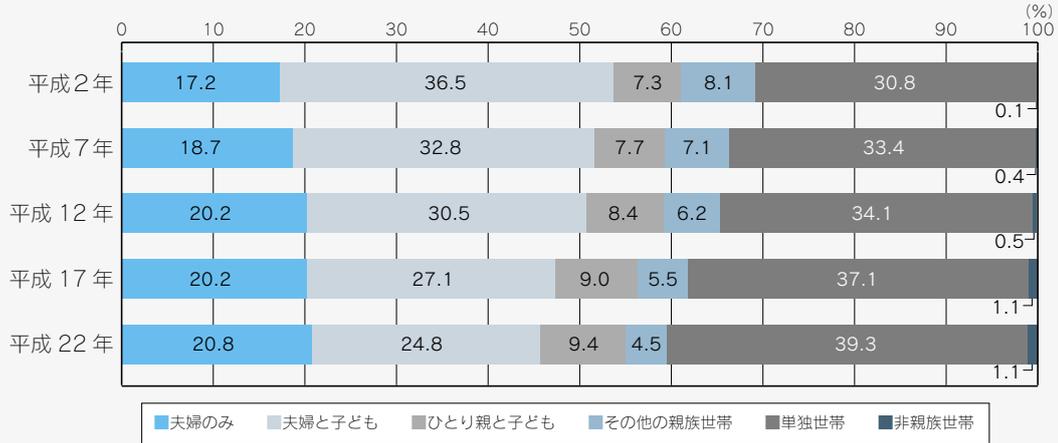
2 子育て家庭の現状

1. 世帯構成に関すること

■ 家族類型 (図25)

札幌市の世帯構成は「単独世帯」や「夫婦のみ」世帯が増加する一方、「夫婦と子ども」世帯や三世代同居が含まれる「その他の親族世帯」の割合は、年々減少しています。

図 25 札幌市における一般世帯の家族類型別割合の推移

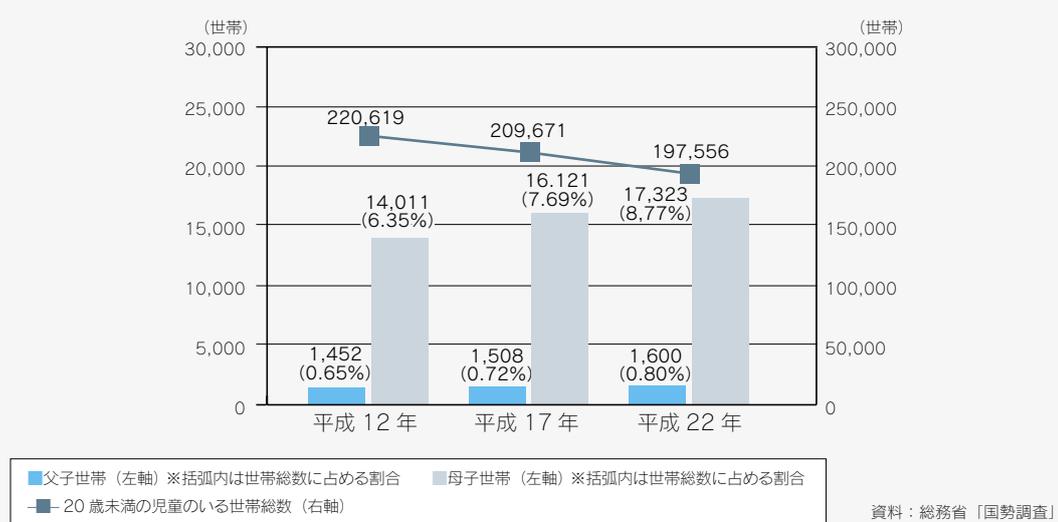


資料：総務省「国勢調査」

■ ひとり親世帯の割合 (図26)

札幌市の児童（20歳未満）のいる世帯に占める母子家庭及び父子家庭といったひとり親世帯の割合及び実数は、ともに増加傾向にあります。

図 26 札幌市の児童（20歳未満）のいる世帯数と母子家庭及び父子家庭の世帯数



資料：総務省「国勢調査」

2. 就労に関すること

■女性の労働力率¹⁶ (図27、図28)

札幌市の女性の労働力率は、25～29歳でピークを迎えた後に、30歳台で落ち込み、その後、45～49歳で次のピークを迎える「M字曲線」を表しています。これは、出産期に退職し、子育てが一段落した後、再就職するという行動が一般的であることからです。

これを平成12年から年次で比較すると、図27のとおり、ほぼすべての年齢において働く女性の割合が増加傾向にあることがわかります。

また、図28のとおり、平成22年の労働力率を全国平均と比較すると、全国も同様にM字曲線を描いていますが、30歳を超える頃から、全国の方が札幌市を上回っています。

図27 札幌市における女性の年齢別労働力率

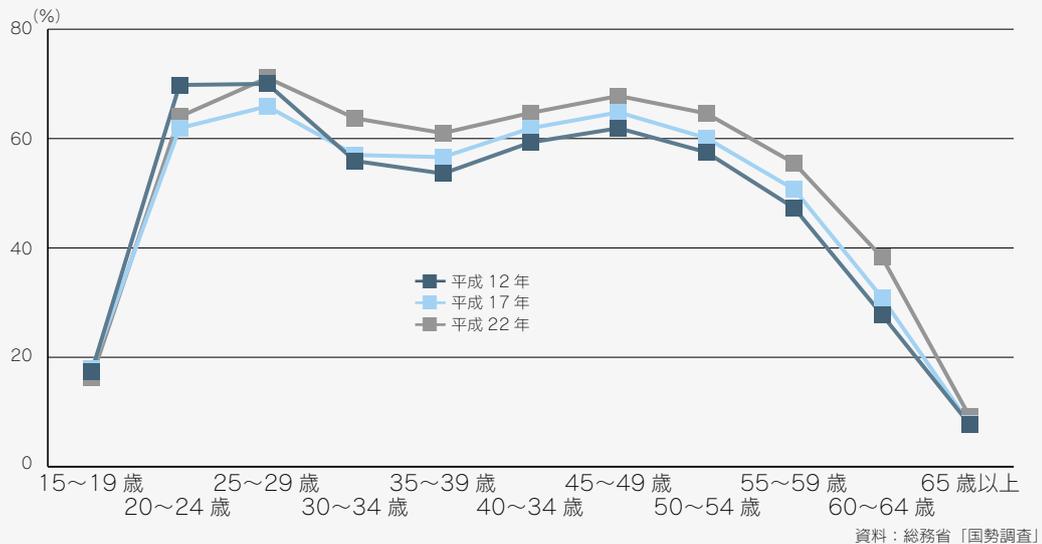
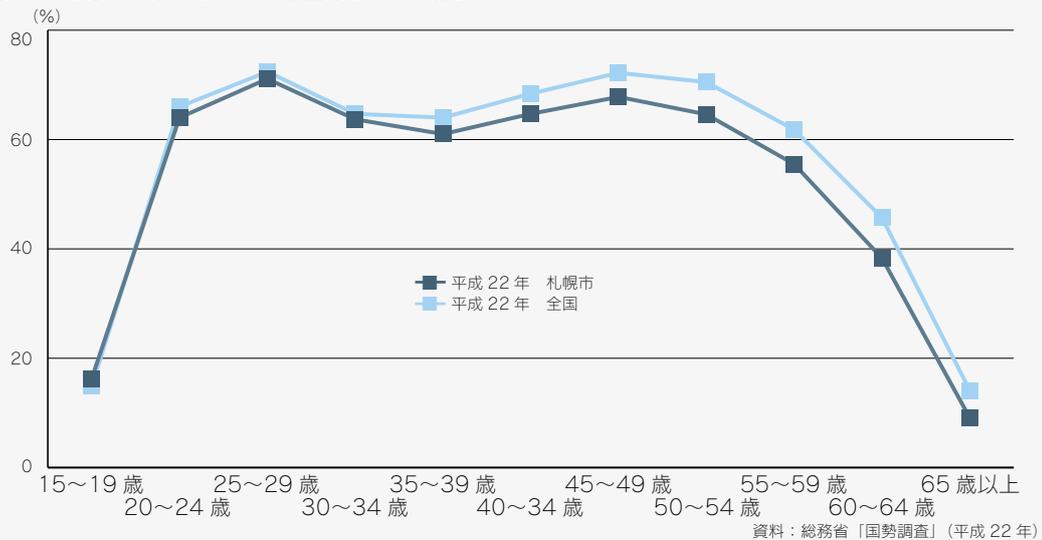


図28 年齢別労働力率に関する全国平均との比較



16 【労働力率】 15歳以上人口に占める労働力人口（就業者+完全失業者）の割合。

■就労日数・就労時間（表5、表6）

「年間250日以上働いている人の割合」及び「60時間以上働いている人の割合」について、男性の場合は政令市指定都市中最も高く、この状況は平成19年から変わっていません。女性の場合、平成19年時点では、年間250日以上働いている人の割合が政令指定都市中最も高くなっていましたが（44.8%）、平成24年では、平成19年に比べ改善されています。

表5 政令指定都市における男女別就業状況（男性）

市	年間就業日数の割合（%）			週間就業時間の割合（%）						
	200日未満	200～249日	250日以上	不規則的 就業	季節的 就業	19時間以下	20～29	30～42	43～59	60時間以上
札幌市	11.1	28.6	60.3	3.1	1.0	3.8	3.8	27.5	40.0	20.8
仙台市	12.0	30.0	58.0	4.4	0.4	4.1	2.9	28.5	42.9	16.8
さいたま市	14.6	33.0	52.4	4.7	0.5	3.6	4.0	27.1	42.9	17.3
千葉市	13.9	36.6	49.5	4.9	0.2	3.5	3.3	26.8	44.2	17.0
川崎市	12.8	36.9	50.3	4.1	0.1	4.0	3.2	27.7	45.5	15.5
横浜市	13.7	38.7	47.6	4.4	0.3	4.2	3.4	26.3	45.4	16.0
相模原市	12.2	39.7	48.1	3.2	0.4	3.5	2.7	28.5	45.5	16.3
新潟市	13.4	29.3	57.3	4.3	1.1	2.7	3.4	30.2	44.1	14.0
静岡市	12.7	32.8	54.5	5.9	0.7	2.7	2.8	27.2	45.3	15.4
浜松市	13.0	37.6	49.5	3.8	0.5	3.4	3.4	31.9	43.2	13.8
名古屋市	13.3	35.5	51.2	5.3	0.4	3.6	4.0	27.3	44.0	15.3
京都市	16.9	27.6	55.5	6.4	0.4	4.6	4.8	24.1	40.2	19.5
大阪市	12.9	30.8	56.3	5.9	0.1	3.1	3.5	27.4	42.9	16.9
堺市	16.1	30.6	53.3	6.2	0.2	3.4	3.7	27.3	42.8	16.4
神戸市	13.6	34.5	51.8	5.5	0.5	3.8	3.0	29.6	41.8	15.8
岡山市	12.9	31.3	55.8	4.0	1.4	3.3	3.6	28.5	42.7	16.5
広島市	12.7	31.8	55.5	4.7	0.4	3.7	3.1	27.8	43.4	17.0
北九州市	15.1	27.2	57.8	7.4	0.5	2.5	2.7	27.0	44.7	15.2
福岡市	14.9	27.9	57.2	5.8	0.5	3.9	4.3	25.1	42.2	18.2
熊本市	12.5	28.7	58.8	4.9	0.8	3.4	3.5	29.4	41.8	16.3

資料：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）

表6 政令指定都市における男女別就業状況（女性）

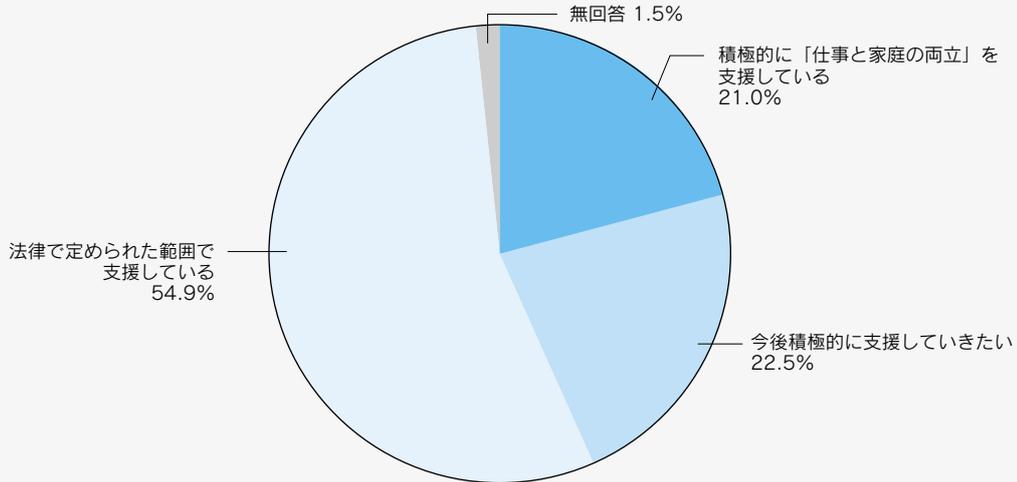
市	年間就業日数の割合（%）			週間就業時間の割合（%）						
	200日未満	200～249日	250日以上	不規則的 就業	季節的 就業	19時間以下	20～29	30～42	43～59	60時間以上
札幌市	26.7	34.0	39.3	6.9	1.2	12.9	16.5	34.0	24.1	4.4
仙台市	25.0	35.3	39.7	6.7	0.8	10.4	15.3	37.6	24.9	4.3
さいたま市	34.9	35.2	29.9	7.4	0.8	17.0	17.2	31.1	22.2	4.3
千葉市	35.8	36.4	27.8	7.2	0.5	17.3	18.3	35.3	17.4	3.9
川崎市	35.1	31.4	33.5	7.0	0.3	17.6	13.8	33.5	22.0	5.8
横浜市	38.3	34.9	26.7	9.2	0.7	18.3	15.1	32.2	19.8	4.7
相模原市	35.7	34.5	29.8	10.1	1.1	14.5	13.7	35.9	20.2	4.5
新潟市	20.6	37.3	42.1	6.3	1.7	7.6	16.5	39.5	23.6	4.7
静岡市	27.8	37.1	35.1	9.8	0.5	11.3	16.1	36.4	22.1	3.7
浜松市	28.0	36.9	35.1	7.6	0.9	13.1	15.5	37.3	20.9	4.7
名古屋市	32.1	36.1	31.8	9.8	0.6	15.0	15.8	36.4	18.5	3.8
京都市	32.4	32.0	35.6	9.5	0.9	14.4	14.9	32.6	22.0	5.7
大阪市	31.1	33.0	35.9	8.8	0.4	13.3	14.1	34.3	22.6	6.4
堺市	30.7	36.3	33.0	5.4	0.8	16.0	18.9	35.8	19.7	3.5
神戸市	34.1	34.3	31.6	8.5	1.1	15.0	16.7	33.7	20.7	4.3
岡山市	27.3	33.3	39.4	6.8	1.3	11.7	17.0	35.9	23.4	3.9
広島市	30.6	33.9	35.5	8.8	0.7	13.7	16.8	34.3	20.9	4.8
北九州市	27.4	32.1	40.5	8.3	0.9	11.0	15.8	35.8	24.7	3.5
福岡市	26.7	34.1	39.3	8.9	1.1	11.8	13.2	35.3	22.6	7.1
熊本市	24.3	35.2	40.5	6.4	0.9	8.5	16.5	37.2	25.0	5.5

資料：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）

■仕事と家庭の両立支援についての考え方（図29）

札幌市内の企業に「仕事と家庭の両立支援」についての考えを聞いたところ、「法律で定められた範囲で支援している」と答えた企業が54.9%と半数を超えており、「積極的に仕事と家庭の両立を支援している」と答えた企業は21.0%で、「今後積極的に支援していきたい」と答えた企業は22.5%となっています。

図29 市内企業の仕事と家庭の両立支援についての考え方



資料：札幌市「企業のワーク・ライフ・バランスへの取組に関する調査」（平成25年度）

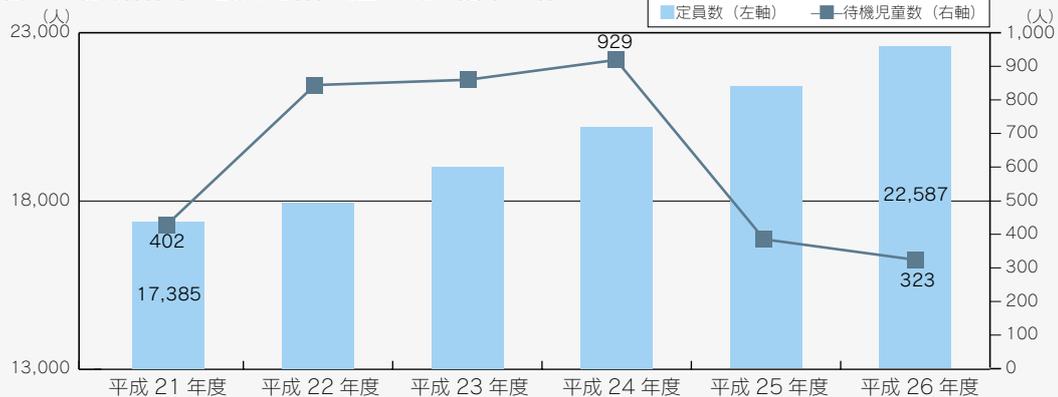
3. 保育サービスに関すること

■認可保育所の定員・待機児童の状況（図30）

札幌市では、認可保育所の整備を順次進め、定員数は、平成26年4月に22,587人と5年前の平成21年4月に比べ5,202人増加しました。

しかし、待機児童の解消には至らず、平成26年4月時点では323人となっています。

図30 認可保育所の定員数と待機児童の人数（各年4月）



※待機児童

認可保育所への入所を希望し、市に申込書を提出している子どものうち、入所要件を満たしているにもかかわらず入所できずにいる子ども。
待機児童数は厚生労働省報告値。平成25年より保育に欠ける要件に該当しない「主に自宅で求職活動をされている世帯等の児童数」を除いて算出。

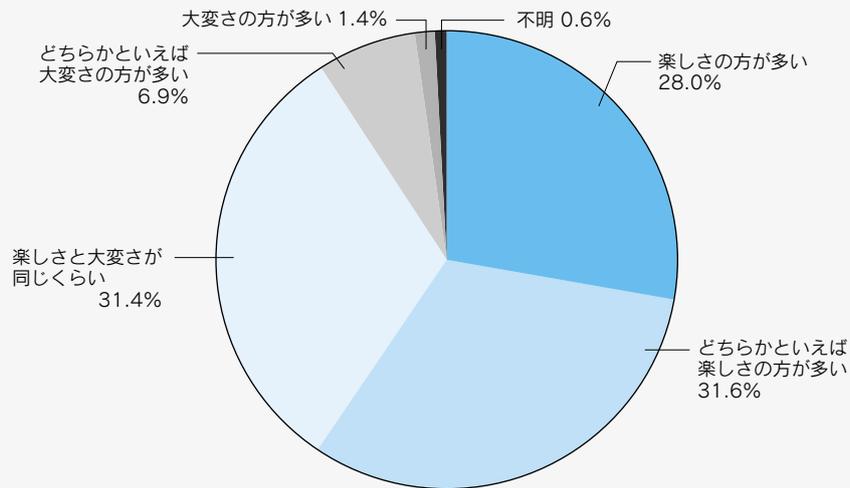
資料：札幌市子ども未来局

4. 子育ての悩みに関すること

■ 楽しさ・大変さ (図31)

子育てについて「楽しさの方が多い」「どちらかといえば楽しさの方が多い」という回答が全体の59.6%と半数を超えている一方で、「大変さの方が多い」「どちらかといえば大変さの方が多い」という回答も8.3%あることが分かりました。

図 31 子育てに楽しさと大変さのどちらを感じる人が多いか

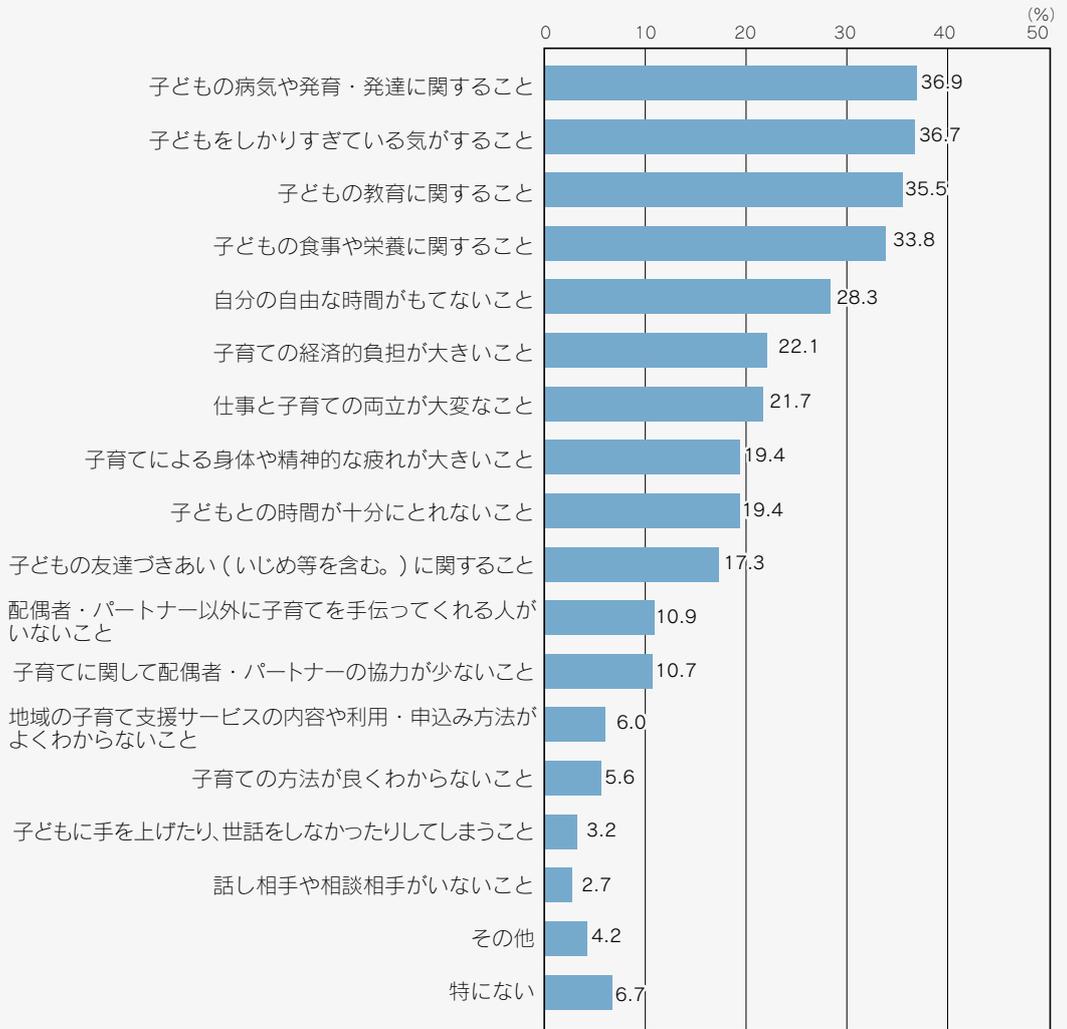


資料：札幌市「子ども・子育て支援ニーズ調査」(平成 25 年度)

■ 悩み (図32)

「子どもの病気や発育・発達に関すること」(36.9%)、「子どもをしかりすぎている気がする」(36.7%)、「子どもの教育に関すること」(35.5%)、「子どもの食事や栄養に関すること」(33.8%)について、回答者の3人にひとりが悩みに感じていることが分かりました。

図 32 子育てをしていて感じる悩み

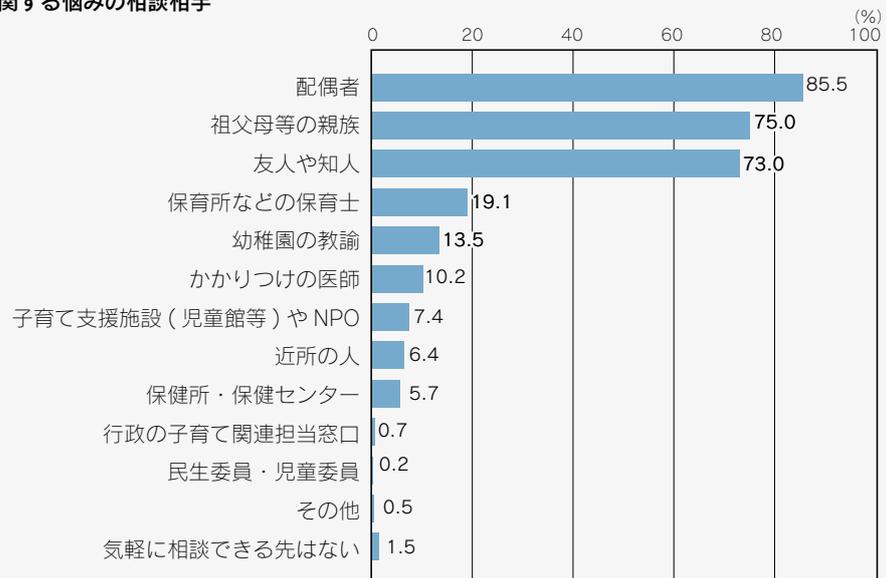


資料：札幌市「子ども・子育て支援ニーズ調査」(平成 25 年度)

■相談相手 (図33)

「配偶者」が最も多く(85.5%)、「祖父母等の親族」(75.0%)、「友人や知人」(73.0%)がそれぞれ7割を超えています。一方で、「気軽に相談できる先はない」(1.5%)もあることが分かりました。

図33 子育てに関する悩みの相談相手

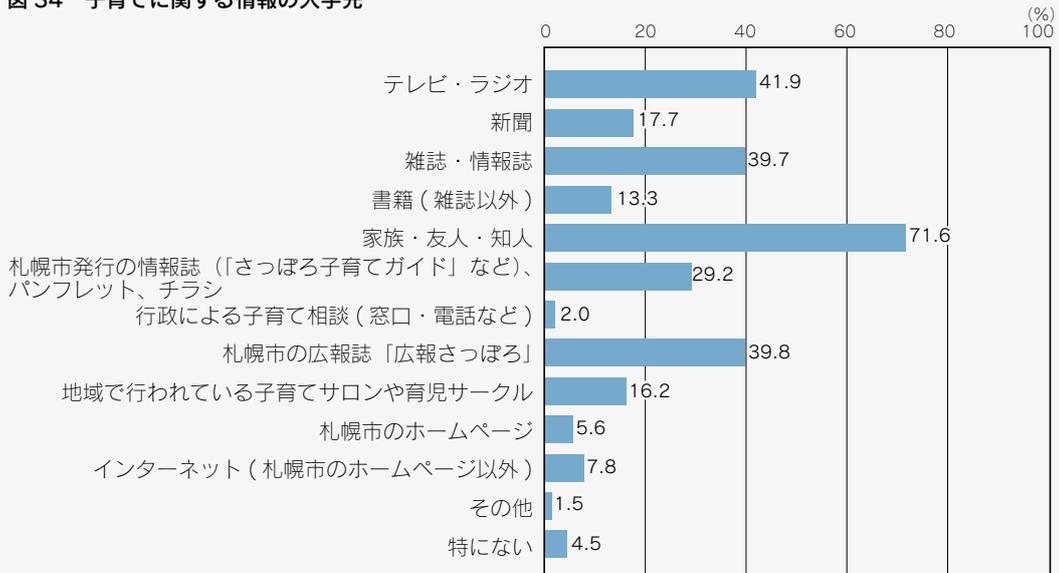


資料：札幌市「子ども・子育て支援ニーズ調査」(平成25年度)

■情報の入手先 (図34)

子育てに関する情報の入手先としては、「家族・友人・知人」が最も多く(71.6%)、「テレビ・ラジオ」(41.9%)、「広報さっぽろ」(39.8%)、「雑誌・情報誌」(39.7%)がおおむね4割となっています。

図34 子育てに関する情報の入手先



資料：札幌市「子ども・子育て支援ニーズ調査」(平成25年度)

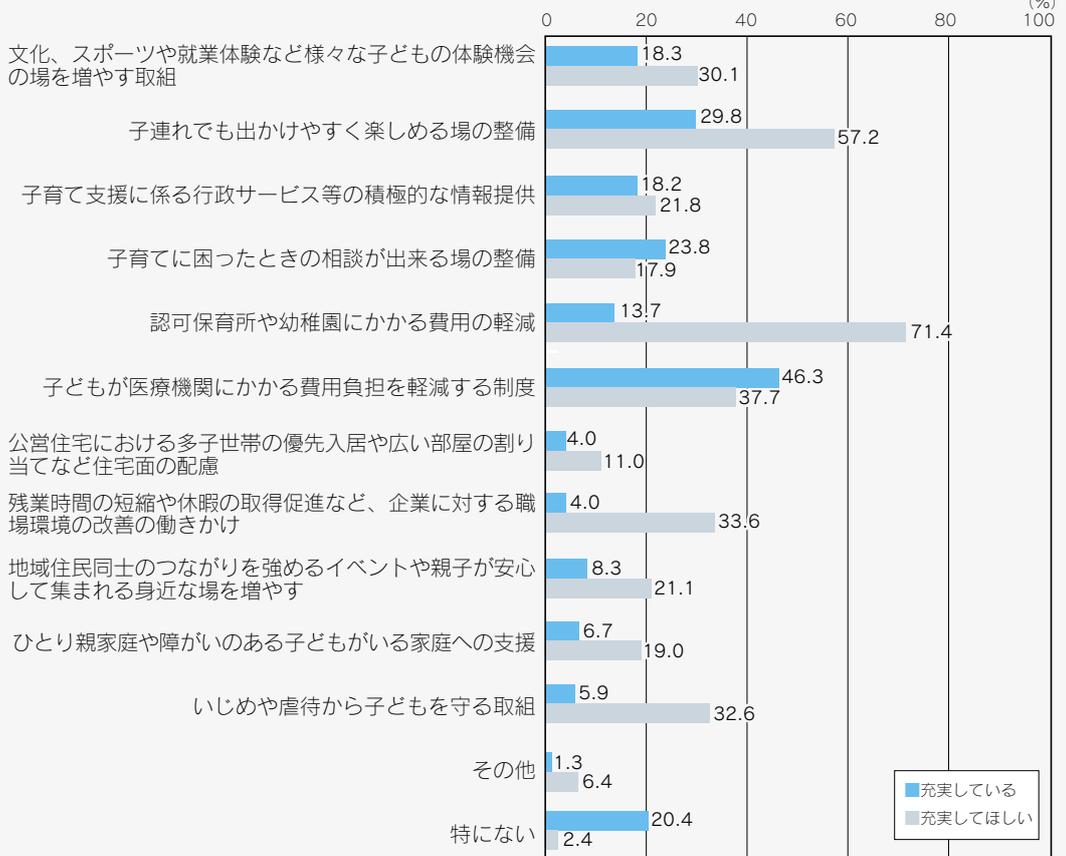
■ 充実していると考える子育て支援策・今後充実してほしい子育て支援策（図35）

市民がすでにある程度充実していると考えている札幌市の子育て支援策として「子どもが医療機関にかかる費用負担を軽減する制度」（46.3%）、「子連れでも出かけやすく楽しめる場の整備」（29.8%）が特に多く挙げられました。

一方で、今後充実してほしいと考えている施策として「認可保育所や幼稚園にかかる費用の軽減」については7割以上の人から挙げられました。また「子連れでも出かけやすく楽しめる場の整備」については、これまで以上の整備が求められています（57.2%）。

そのほか「子どもが医療機関にかかる費用負担を軽減する制度」（37.7%）、「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対する職場環境の改善の働きかけ」（33.6%）、「いじめや虐待から子どもを守る取組」も3割以上が、今後充実すべきと考えています。

図 35 充実していると考える子育て支援策・今後充実してほしい子育て支援策



資料：札幌市「子ども・子育て支援ニーズ調査」（平成 25 年度）

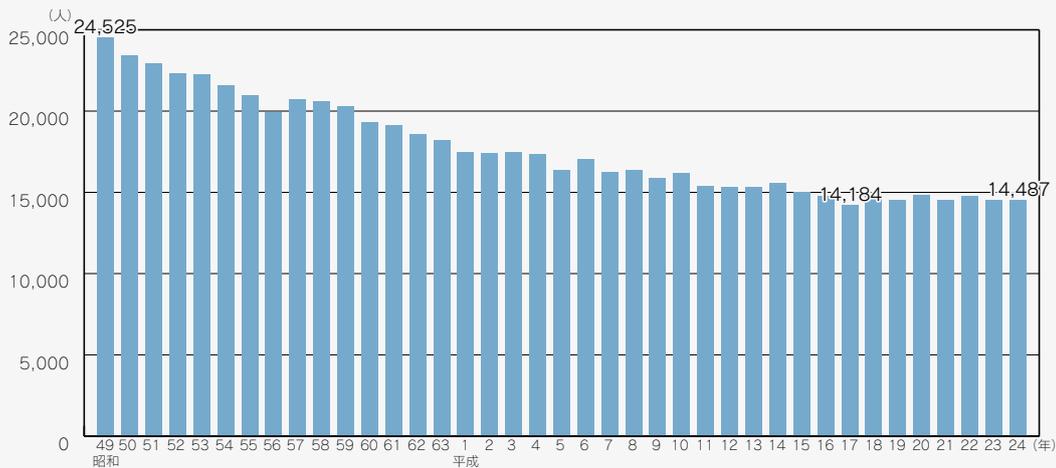
3 少子化の現状

1. 出生に関すること

■出生数（図36）

札幌市における出生数は、昭和49年（第二次ベビーブーム期）の24,525人をピークにほぼ減少を続け、平成17年には昭和49年以降最低の14,184人となりました。以降はほぼ横ばいで、平成24年には14,487人となっています。

図 36 出生数の推移

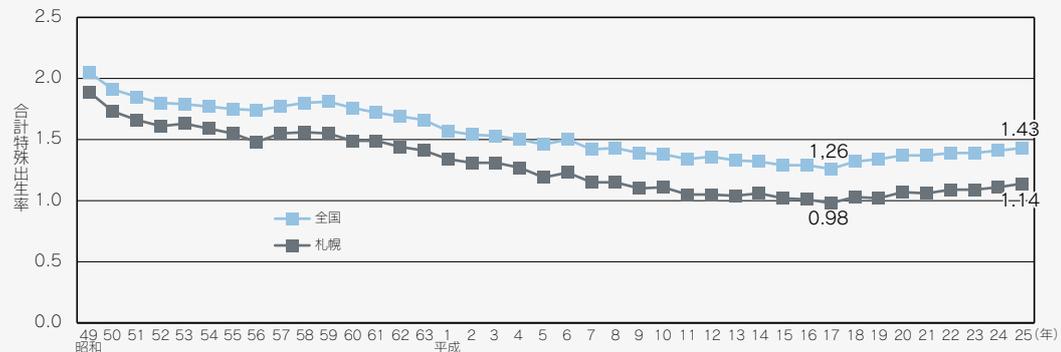


■合計特殊出生率の推移・他都市との比較（図37、図38）

合計特殊出生率を見ると、札幌市では昭和40年の1.93をピークに低下傾向にあり、平成17年には昭和40年以降最低の0.98を記録しました。以降ゆるやかに上昇し、平成25年には1.14となりました。

一人の女性が生む子どもの数がおおむね2人から1人に減少したことになります。

図 37 合計特殊出生率の推移



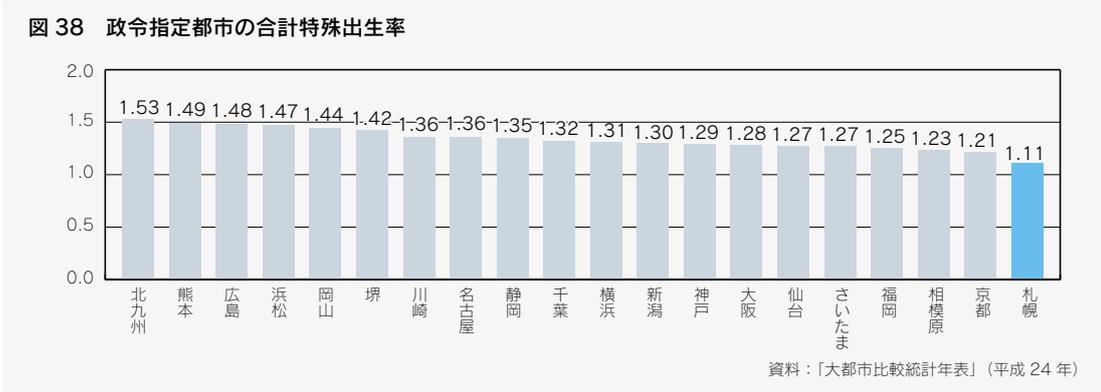
※合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子ども数に相当。

資料：札幌市「衛生年報」

また、平成24年時点において札幌市の合計特殊出生率は、政令指定都市中で最低となっています。

図 38 政令指定都市の合計特殊出生率



理想の子ども数・理由（図39、図40）

就学前児童の保護者が「理想とする子ども数」と「実際に予定している子どもの数」には大きな開きがあることがわかります。

予定している子どもの数が理想の数より少ない理由については、「経済的な負担が増えるから」（46.6%）、「高齢出産になるから」（13.7%）といった理由が挙げられました。

図 39 理想の子ども数と予定している子ども数

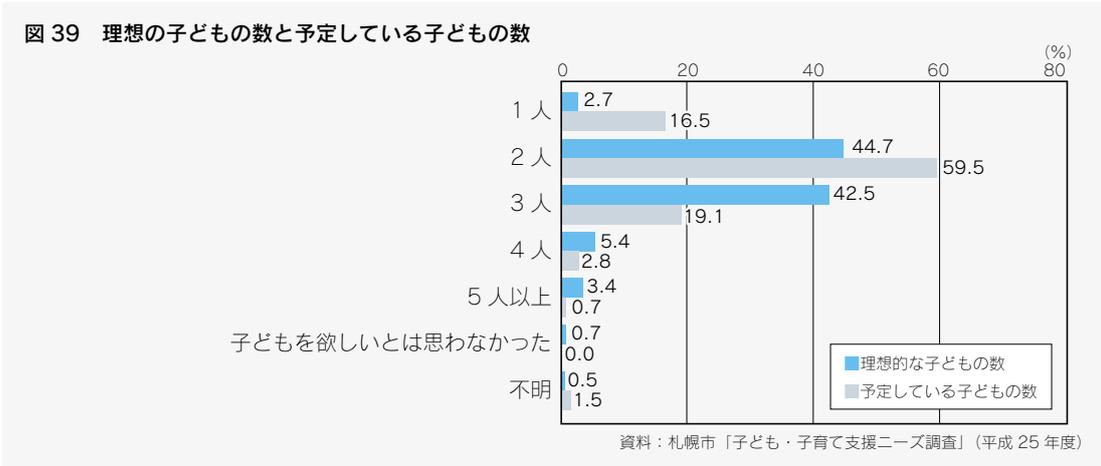
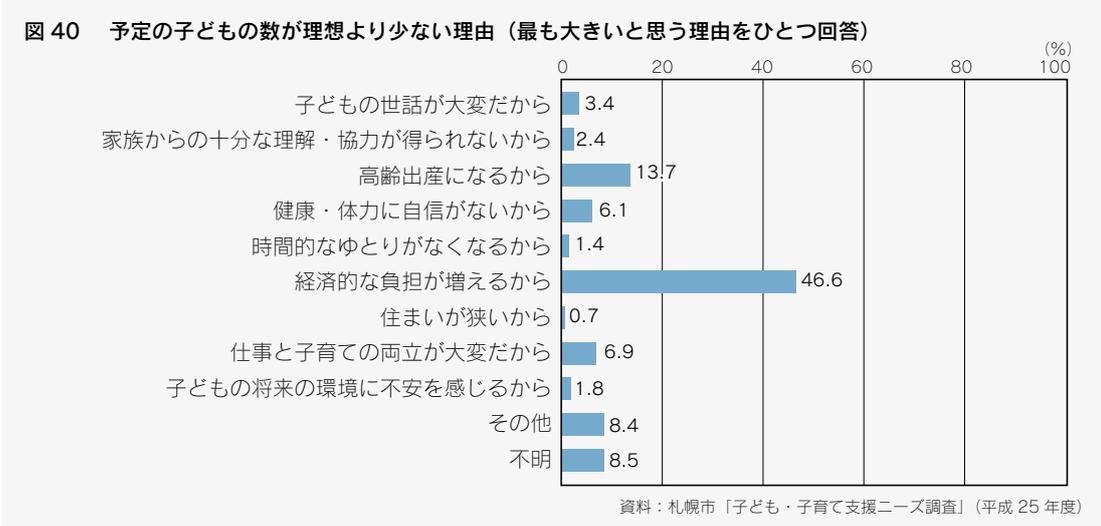


図 40 予定の子ども数が理想より少ない理由（最も大きいと思う理由をひとつ回答）

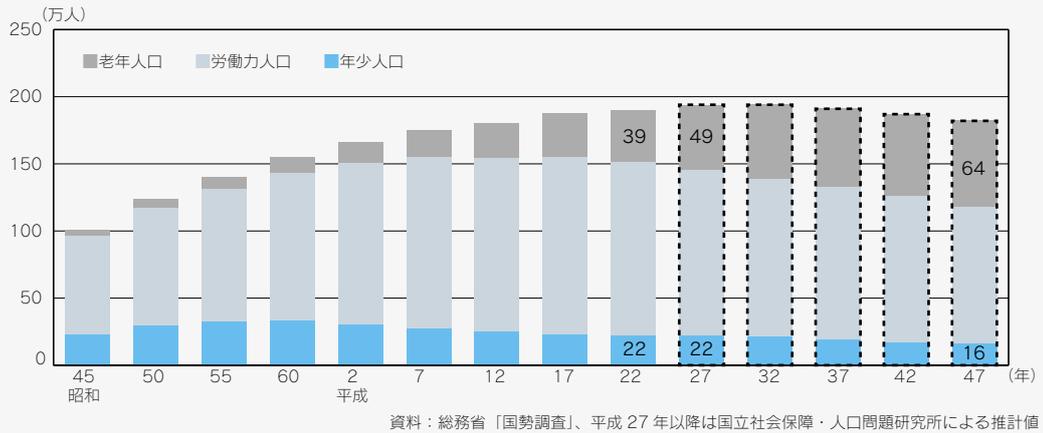


■ (参考) 札幌の人口推移 (図41)

札幌市の人口は、平成26年1月現在、過去最高の1,938,203人となっています(推計人口、国勢調査ベース)。しかし今後は、平成27年ごろにピークを迎え、以降は減少に転じると予測されています。

また、年齢別で見ると年少人口(14歳以下)は昭和60年の329,087人をピークに減少を続けており(国勢調査)、今後はさらに低下していく一方、老年人口(65歳以上)は今後も増加傾向で推移し、平成27年には49万人と、札幌市民の4人に1人が高齢者という状況が予測されています。

図41 札幌市人口の推移(年齢3区分別)



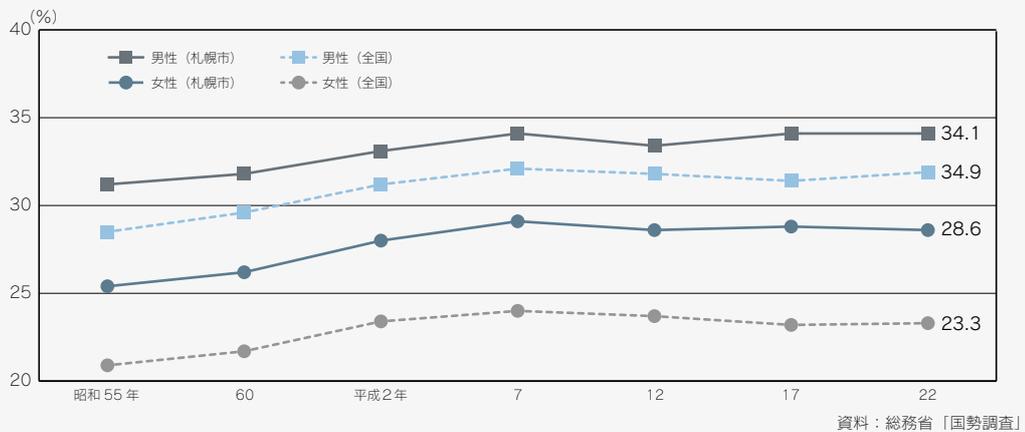
2. 婚姻等に関すること

■ 未婚率 (図42)

未婚率(15歳以上の人口に対する未婚者の割合)は全国的にみて横ばいから緩やかな上昇傾向にあり、札幌市でも同様の状況です。

札幌市と全国を比較すると、特に女性の未婚率は全国を5.3ポイント上回っており、男性についても2.2ポイント上回っています。

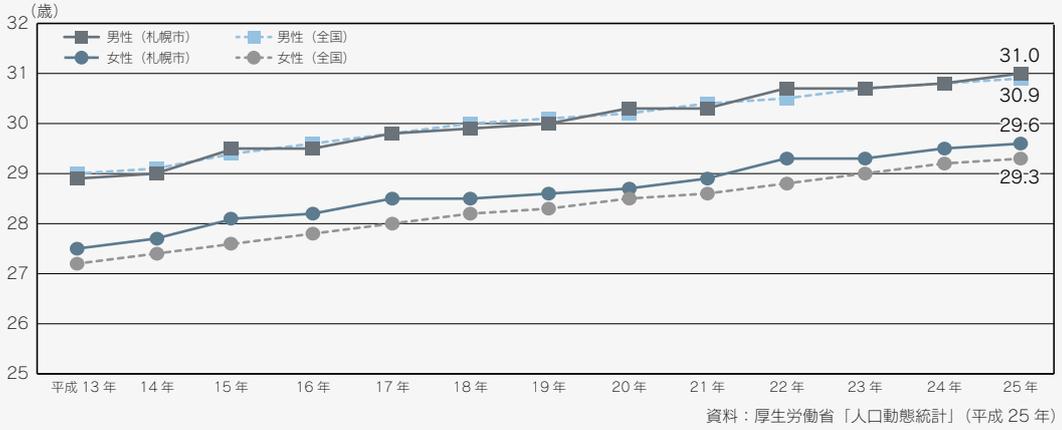
図42 未婚率の推移



平均初婚年齢（図43）

男性が全国とほぼ同水準で推移しているのに対し、女性は常に全国平均を上回ってきました。平成25年においては、全国を0.3ポイント上回る29.6歳となっています。

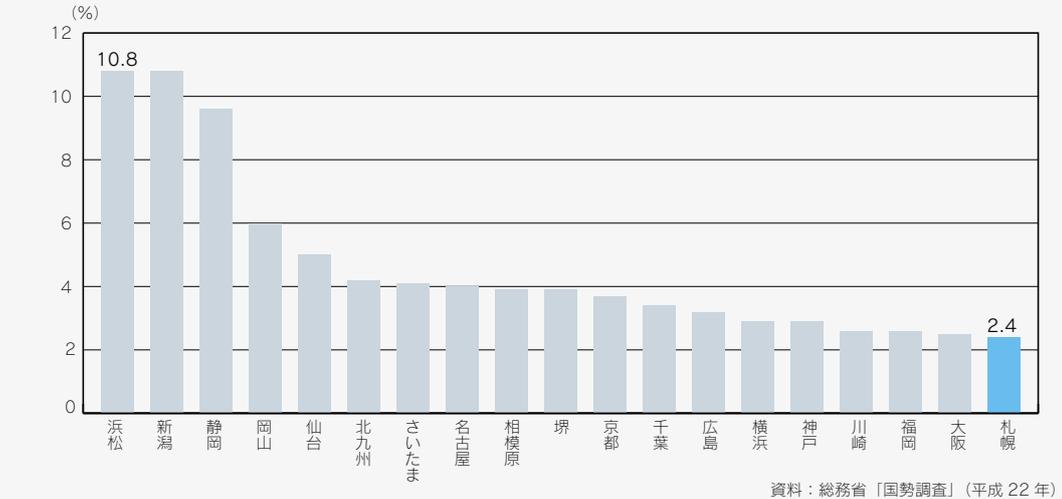
図43 平均初婚年齢の推移



三世帯世帯の割合（図44）

三世帯世帯の割合について、他政令指定都市と比較した場合、札幌市が最低となっています。

図44 三世帯世帯割合の政令指定都市比較

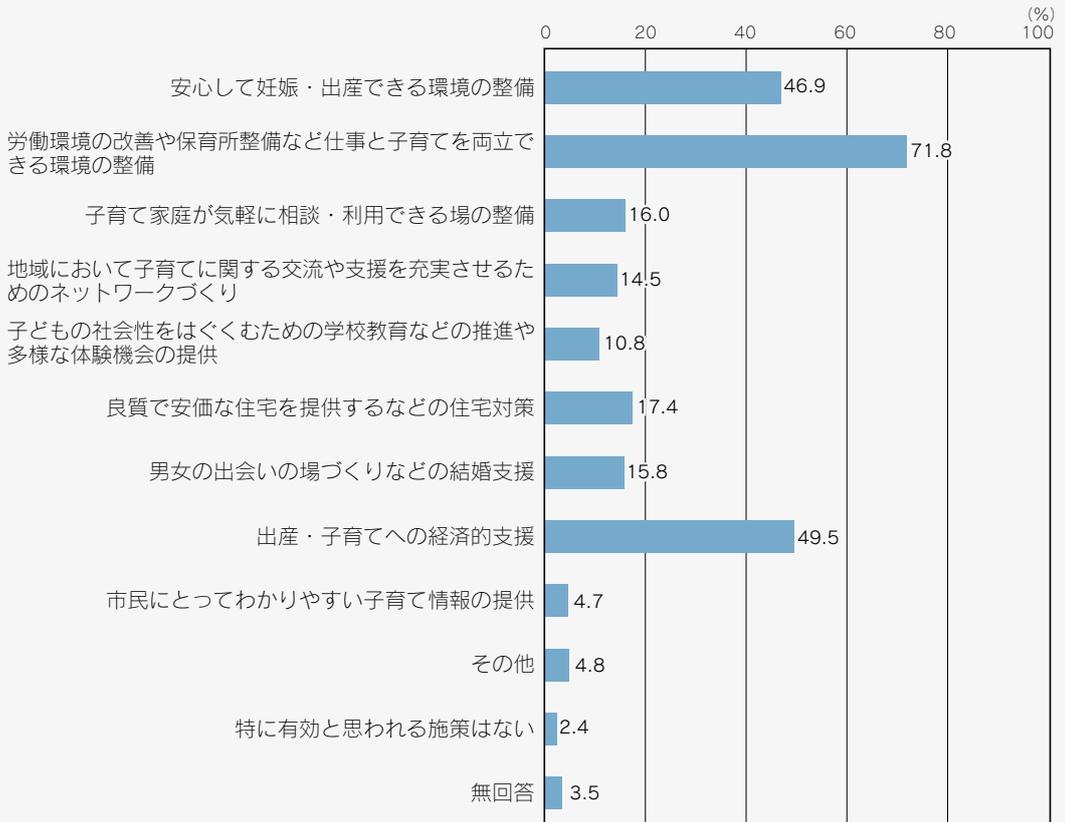


3. 市民意見に関すること

■札幌市において有効と思われる少子化対策（図45）

18歳以上の男女を対象に、札幌市において有効だと思われる少子化対策を聞いたところ、「労働環境の改善や保育所整備など仕事と家庭を両立できる環境の整備」（71.8%）と回答した割合が最も高く、次いで「出産・子育てへの経済的支援」（49.5%）、「安心して妊娠・出産できる環境の整備」（46.9%）となっています。

図45 札幌市において有効と思われる少子化対策



資料：札幌市「市民アンケート」（平成24年度・第2回）

札幌市の合計特殊出生率については、平成17年に最低の0.98を記録した以降ゆるやかに上昇し、平成25年には1.14となりましたが、全国平均の1.43を大きく下回り、また、他の政令指定都市と比較しても最低となっております。

札幌市の少子化の背景について、女性の未婚率や平均初婚年齢が全国平均に比べ高いことや、三世帯世帯の割合が政令指定都市との比較の中で最も低いことが特徴としてみられますが、このほかにも、仕事と子育ての両立に関する課題や出産・子育てに伴う経済的な負担など、様々な要因が考えられます。

本計画においては、これらの要因を背景とした、子育てに対する不安や負担の軽減を図るとともに、生まれた子どもが豊かに育つことができるよう、子ども・子育て支援の総合的な環境整備を推進することで出生率の向上を目指していきます。